平成２６年（フ）第３０７号
横浜市鶴見区市場大和町３番10号　ハイツ・クリサンズマン506
破産者　山本　貴之
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３３号
横浜市旭区中希望が丘21番地14　エミネンストーアⅠ―209号
破産者　井上　慶太
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４２号
横浜市瀬谷区本郷２丁目31番地32　ハイツサンコート103
破産者　遠藤　道人
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３６８号
横浜市泉区和泉町4482番地４　リヴェール203号
破産者　佐藤　英孝
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３６９号
横浜市港南区港南２丁目８番６号　コーポ内田Ｂ棟203号
破産者　三輪　計枝
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７５号
神奈川県大和市上和田2412番地　上和田団地１―６―402
破産者　宮　　重樹
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７７号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸１丁目４番37号　ベルハイム105号
破産者　上村　秀樹
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３７８号
横浜市緑区北八朔町1641番地８　谷津田原ハイツ11棟101号
破産者　小西　悦子
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８６号
横浜市中区松影町４丁目14番地18　幸福荘312号室
破産者　平安山良全
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８８号
東京都練馬区東大泉７丁目35番21号　第三大永コーポ102、開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区西谷町890番地
破産者　利　　亮太
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３９５号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸２丁目３番２号　岩瀬テラスハウス101
破産者　宇都木　隆
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０２号
神奈川県南足柄市飯沢168番地
破産者　土田美美子
1　決定年月日　平成26年５月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第６７３号
東京都江東区豊洲３―４―２―2314
再生債務者　星野　美保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７６８号
埼玉県さいたま市北区日進町１―323―１―305
再生債務者　若嶋　敏秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１８号
沖縄県糸満市字武富267番地　プラシード202
再生債務者　国吉　真也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（再イ）第１６号
茨城県つくば市今鹿島4308番地１
再生債務者　渡部　博幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月29日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（再イ）第５３７号
東京都板橋区大原町14―８―403
再生債務者　長沼　宏樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７８２号
千葉県松戸市二十世紀が丘丸山町110―２
再生債務者　千葉　政美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７９２号
東京都足立区梅田４―40―13
再生債務者　酒井　達哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３０号
秋田市飯島緑丘町15番８号
再生債務者　佐藤　　亘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月29日
秋田地方裁判所民事第２部